

令和 4 年 8 月 26 日（金）  
午後 1 時から午後 1 時 40 分まで  
高層棟 4 階 特別会議室

第 1 回吹田市財務会計システム構築・運用保守業務プロポーザル選定委員会（議事録）

出席委員：会計室長（委員長）、企画財政室長、経営室参事、契約検査室参事、  
教育総務室参事

〈委員会の質疑応答〉

議題

- (1) 本委員会の所掌事項について
- (2) 評価支援部会の設置（案）について
- (3) プロポーザル実施要領（案）について

Q. 資料 4\_\_3 頁 第 4 条 参加資格 (7)

①平成 29 年度以降の 5 年間の実績に限った理由は？

A. 電子決裁の導入が一般的となった時期を意図しており、  
電子決裁に主眼を置いて実績がある業者を選定したいため。

②5 年間に限ったことで業者の参加数が少なくなるか？

A. RFI（情報提供依頼）を実施し、要件を満たした 2 社のみ回答があった。  
そもそも地方公共団体の財務におけるパッケージの取扱い業者が少ないため、  
参加数は少ない想定である。

③実績が無い業者は参加し難いのでは？

A. 費用対効果の観点から、ユーザーのいるパッケージを対象とし、その導入実績  
から選定している。RFI の第 1 回目でパッケージ実績がある業者は 4 社以上あり、  
その中で吹田市の要件を満たす業者は 2 社となった経緯がある。

Q. 資料 4\_\_2 頁 (4) イ・(5)

提案限度額は委託料か、また周辺機器買取が含まれていることでよいか？

A. その通り。

Q. 資料 4\_\_5 頁 (3) ア(7)のフォントが他と異なる。

A. 訂正する。

Q. 第 6 条・9 条の様式違い、提出期間の記載について統一されていない。

A. 訂正する。

- (4) 審査評価項目（案）及び審査評価方法（案）について

Q. 評価支援部会の意見をいただいたうえで委員が疑問について質問する形でよいか。

A. 追加資料システム機能要件（様式 7）の代替運用（案）より、代替運用として疑義

がある項目について、業者からの回答の想定も示したうえで質問を作成し、評価支援部会から委員に提出する。

Q. 審査評価項目の評価配点の決定方法について

A. プロポーザルに関するガイドラインを前提に、全体の配点のパーセンテージを決め、先行事例として文書管理システムの配点を参考に、財務会計システムに当てはめた結果、現在の配点とした。

項目ごとにどの点に重きを置くかを事務局、財務会計システム定例会委員に意見聴取し、最終決定している。

Q. 財務会計システム定例会と評価支援部会は別組織か？

A. 定例会は以前から現行システムの運用等を議論する組織体である。また評価支援部会は選定委員会の下で調達に特化した組織として設置するものである。

Q. 資料 5\_2 頁 4-3 セキュリティと記載があるが、一例として尼崎の個人情報流出を受けて見直した点はあるか。

A. 尼崎の件については手続きに過失、瑕疵があり、本市セキュリティポリシーを遵守しておれば起こりえない事故であるため、従来の考え方を踏襲することでセキュリティ基準は満たしていると考ええる。

Q. 追加資料システム機能要件（様式 7）の回答欄について、評価支援部会が判断するのか？

A. ◎△×は判断しない（業者の回答通り）。

□については本市の要件に適合しているか代替運用（案）を確認して判断する。

Q. 採点は事前に、もしくは当日にするのか？

A. □について質問事項があれば当日の採点となるが、なければ事前に採点する。

（5）その他

以上